

健康診断のご案内

1 申込対象者

●20歳以上の被扶養者

※受診日現在健康保険組合の加入資格を有する方。

※年齢は2026年4月1日から2027年3月31日に到達する年齢を指す。

2 申込締切日

●2026年7月31日（金）

<健診会場・実施期間>

健診会場	健診実施期間
近畿地区	2027年3月10日まで
近畿地区以外	2026年12月31日まで

※会場・受診日が希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※実施期間を越えてのお申込みはお受けいたしかねますので、ご注意ください。

※別冊「健康診断会場一覧」をご覧ください。

申込みは
先着順ですので
早めにお申込み
ください

3 申込方法（スマホ・PCからお申込みください）

近畿地区を中心とした巡回・施設の会場において
Web上で日時指定予約ができるようになりました。

※スマホ・PCからお申込みいただいた方は、申込用紙の郵送は不要です。

●京都工場保健会（委託先）のHPからインターネットにより次の手順でお申込みください。

（1）アクセス



または <https://www.kyotokojohokenkai.or.jp/system/h-yoyaku/>
へアクセスします。

- Web申込画面が表示されるのでパスワード「dd454k28」およびメールアドレスを入力し登録します（全て半角で入力ください）。

（2）受付連絡

- （1）で入力したメールアドレスに受付完了メールが到着します。
- 受付完了メールに記載のURLへアクセスし、必要事項を登録します。

（3）登録完了

- 後日、（2）で入力したメールアドレスへ登録完了メールが到着します。
- ※迷惑メールの対策などでメールが届かない場合は、「k-yoyaku@hokenkai.jp」を受信設定してください。

（4）予約確定（最長4週間程度かかる場合がございます）

- 巡回型…健診実施医療機関より確定日の連絡がございます。
- 施設型…申込案内（または申込確認書）到着後にご自身でご予約をお願いします。

●インターネットでお申込みできない場合は、同封の「健康診断申込用紙」を京都工場保健会へ郵送ください。

ちょっとのぞいてみませんか。
—健診会場へようこそ—



巡回健診の案内動画



裏面もご覧ください

4 健康診断の項目〔(1)(2)とも全額健康保険組合負担〕

(1) 基本健診項目

健診項目	内 容
身体計測	身長、体重、腹囲、視力、肥満度の算出の検査
血圧測定	高血圧、低血圧による循環器系疾患の検査
尿検査	糖尿病、腎臓疾患等の検査
心電図検査	心疾患および循環器疾患の検査
胸部X線検査	肺がん、結核等呼吸器系疾患の検査
血液検査	貧血、糖尿病、腎・肝機能等の検査
内科一般診察	自覚症状の有無
大腸検査 40歳以上	便潜血反応による大腸がん等の検査

※「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて定められた特定健康診査項目に対応した検査内容となっています。

(2) 年齢に応じた健診項目

健診項目	内 容	対象年齢
眼底検査	動脈硬化、糖尿病等の検査	35歳以上
胃部検査	胃部X線検査(※1) ・造影剤のバリウム液を飲んで、胃・十二指腸までをX線写真で映し出す検査です。 ※胃カメラ検査ではありません。 ※妊娠中または妊娠の疑いがある場合は受診することができません。	40歳以上
	ペプシノーゲン・ピロリ菌検査	35歳のみ
乳がん検診(※1、※2) ①または②を選択	①超音波検査法(エコー) ・触診でしこりとして触れない、微小腫瘍の発見を得意とします。	35歳以上
	②マンモグラフィー法 ・触診ではわからない、ごく小さいがんや石灰化、しこりを作らないタイプのがんの発見を得意とします。 ※豊胸手術・ペースメーカー挿入・妊娠中・授乳中の方は受診できません。	
子宮頸がん検診(※1)	医師による子宮頸部の細胞診	20歳以上
骨粗鬆症検査	骨密度のチェック、骨粗鬆症の検査(女性のみ)	50・55・60・65・70歳
腹部超音波検査	肝臓・胆のう・腎臓疾患の検査	35歳以上
肝炎ウイルス検査	B型肝炎・C型肝炎の検査	35歳のみ
前立腺(PSA)検査	前立腺疾患の検査(男性のみ)	50歳以上

(※1) 厚生労働省では「2年に1回」の受診間隔を推奨しています。したがって前年度に受診されている場合は「除外(受診しない)」してください。(ただし2年連続で受診されても自己負担は発生しません。)

(※2) 厚生労働省では、乳がんの検査方法として「マンモグラフィ(40歳以上)」の受診を推奨しております。マンモグラフィ・超音波エコーの両方を受診された場合、健保組合が負担するのはどちらか一方となります。

※当該特定健診の結果、所定の基準に該当し生活習慣の改善に努める必要がある方は、特定保健指導(保健師等による生活習慣改善のための支援)をお受けいただけます。(別途ご案内を送付します。)

※オンライン資格確認(令和3年2月5日付特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の一部を改正する省令公布)の開始に伴い、保険者間で健診結果をデータで連携することがあります。

※健診結果を特定の個人を識別することおよび作成に用いる個人情報をも復元することができないよう適切な保護措置を講じたうえで、継続的に匿名加工情報として作成し、研究・分析のために第三者に提供することがあります。

お問い合わせ

一般財団法人京都工場保健会
 家族健診課
 (主催:大同生命健康保険組合)
 〒611-0031 京都府宇治市広野町成田1-7

0120-89-1290

受付時間は月曜日から金曜日の9時~16時の間(ただし、祝日を除く)
 健康診断申込後、お伝えする事がある場合は上記電話番号からご連絡させていただきます。

※申し込みされた内容は、緊急連絡時(天災による中止等)や受診勧奨など、健康診断に関する内容に使用することがあります。